

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において9番 南出さん、15番 堀内さんの2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、15番 堀内さん。

〔15番（堀内和久君）登壇〕

○15番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。8年議員させていただいてるんですけども、朝一というのは多分記憶になくて、すがすがしく感じております。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大きく二つでございます。

一つ目、これも何回もやっているんですけども、学文路大谷川樋門周辺の水害対策について。

近年の台風被害は類を見ないほど厳しい

現状であると思われま。また、ゲリラ豪雨と言われるのもよく耳に入ります。本市でも今年は大きな被害は少ないですが、これからが怖い時期でございます。事前の天気予報等により早期の対策が不可欠であります。2年前の台風21号時は予想以上の被害を受けましたが、今後はそこを基準としてどのような対策をお考えなのかをお尋ねいたします。

一つ目、平成29年台風21号での公費の負担、支出は幾らありましたか。

二つ目、この地域の水害とされる内水面の面積と体積。

三つ目、大谷川樋門周辺（紀陽・七福団地を主に指しております）、ポンプ設置をいただいておりますけども、今後、増設についてお伺いします。

二つ目でございます。

食物アレルギーを持つ子どもの環境対策について、No.1とさせていただきました。これは前向きに行政が一つになって考えていただきたいということで、恐らく2回、3回、4回と続けていく質問になろうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

食物アレルギーを持つ子どもさんの母親たちは、外に子どもを出すこと、普通の生活をするのにどれだけ神経をすり減らしているかを思うとき、無知であった自分がまず情けなく思いました。子育てに対しても、家の外まで考えると家族には限界があると思われま。重度であるほど自由が制限され、命の危機と隣り合わせに生活しています。自己管理可能な年齢になるまで行政が手を差し伸べてあげてほしいと願って、以下を質問します。我が国の大切な財産に本市は

どのような見解をお持ちか、また、どう寄り添っていくかを各担当部署にお伺いいたします。

一つ目、アレルギーを持つ子どもは一学年何人で、どの部署が把握しているのか。

二つ目、学校現場の対応と給食。

三つ目、救急対応や情報共有は。

四つ目、本市の医療体制と認識は。

五つ目、災害時の備蓄食料はいかがでしょうか。

明快な答弁をどうぞよろしく願います。

**○議長（土井裕美子君）**15番 堀内さんの質問項目1、学文路大谷川樋門周辺の水害対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

**○建設部長（奈良雅木君）**皆さま、おはようございます。学文路大谷川樋門周辺の水害対策についてお答えします。

まず、一点目の台風21号における公費の支出の主なものとしては、台風被害によるごみ処理費用に約1,300万円、消毒費用に約50万円、災害見舞金で約180万円、水路、河川及び道路等の公共施設修繕費用で約650万円、農地施設等の修繕復旧費用で約1,100万円、公立学校施設災害復旧費用で約480万円、職員の災害対応時間外手当費用で約1,300万円の合計約5,060万円となっています。

次に二点目の大谷川流域における浸水範囲の面積と体積についてお答えします。

平成29年台風21号の影響により、大谷川流域において、建物や道路、農地等が浸水した面積については約16.6haと想定しています。

また、水量については平均浸水深が約75cmであったと考えており、約12万4,000m<sup>3</sup>も

の水量であったと想定しています。

次に、三点目の大谷川樋門周辺におけるポンプの増設についてお答えします。

平成29年台風21号の影響により甚大な被害を受けたことを踏まえ、1分間に5m<sup>3</sup>の排水能力のある高機能水中ポンプを6台搭載し、機動性にすぐれた迅速な対応が可能な排水ポンプ車を平成30年8月から導入し、浸水被害の軽減に努めているところです。

本年8月に発生した台風10号においては、西日本において広範囲で大雨になるおそれがあったことから、大谷川流域の浸水対策として本市の排水ポンプ車と和歌山県からレンタルしている可搬式エンジンつきポンプの配備に加え、和歌山県に対し排水ポンプ車の出動を要請し追加配備しました。

また、紀陽・七福団地内の浸水対策としては、従前から常設している1分間に10m<sup>3</sup>の排水能力のある排水ポンプ2台に加え、橋本市建設業協会に要請し、排水ポンプ4台を追加配備しています。

近年、局地的な集中豪雨や短時間集中豪雨など厳しさが増す異常な気象状況の中、今後も気象情報等に注視しながら、早い段階で和歌山県や国土交通省に対し排水ポンプ車の出動要請を求めるとともに、災害時における応急復旧応援に関する協定に基づき、橋本市建設協会に対しても要請し、浸水被害の軽減に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

**○議長（土井裕美子君）**15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

**○15番（堀内和久君）**端的で的を得た答弁ありがとうございます。

順を追っていくと、一つ目なんですけど、公費負担というのが約5,000万円ということになるんですけど、これが多いのか少な

いのかはちょっと私的にはわからないところもあります。だから、これは5,000万円かかるとあるということがまず議事録に載しておきたかったということと、後でまた、この点に関しては最後に質問させていただくんですけども、16.6ha、ほんで、深さが約75cm、12万4,000 $m^3$ 、tですかね。

別に資料、建設部局都市整備課長、結構几帳面そうな感じで書いていただいて、カメラに載せるほどもないんですけど、紀陽団地周辺の大谷川からの水の、この色を塗っているところがこれぐらいだったんであろう。あと、その周辺もそれに近いぐらいだった。ほんで、全体で12万4,000 $m^3$ というのが出とるんです。私らはやっぱり技術屋じゃないんで、数字で言うてもなかなかわかれへんと。住まいが近いってことで、この辺まで、膝まで来るとか、ここら辺までつかつとると、こういうのは現場で体感しておりますので、内水面に関してはやっぱり市地域ですから、紀の川の川底、今やっていただいておりますと思うんですけども、やっぱり両輪としてやっていかないかなのかなということがまず思いとしてはあります。

この内水のポンプアップということが議題というか、私の質問の真意なんですけども、1,254tという数字が毎分だというのが具体的な数字を出していただいております。そしたら、これを全てのポンプでいったら、今回の建設協会とか、市長が買うてくれた、緊防債でポンプ車、ほんで、もともとついているやつ、全部足したら約99t、100t弱の毎分出せるということなんですけど、これで足りるという認識なんですか。それとも、今後どういうふうにしていくかっていうか、何か思いとしてはあるんですか。お願いします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まず、その数字に基づきましてわかりやすく説明させていただきましたら、私どもが資料で提示させていただきました1,254 $m^3$ という数字につきましては、平成29年12月の16番議員の一般質問のときには、1,074 $m^3$ というふうな答弁させていただいています。それはなぜかといいますと、そのときは1時間当たりの最大雨量の頂点を見きわめての数字でございました。そこから、後、見直しをかけたことにより、10分間の最大で頂点を見きわめて計算したところ、1,254 $m^3$ となったわけでございます。その1,254 $m^3$ を、今回準備いたしました99.3 $m^3$ のポンプによって排出するとなれば、割合的に1割も満たない、約8%ぐらいの能力しかないという答えが出ます。それと、あと一点、浸水面積16.6haということで、これ、1cm当たりは1,660 $m^3$ となるわけで、これを1cm下げるのでも16分かかる。そして、全部、12万4,000tを排出するとなると、20時間48分かかるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）わかりやすい説明ありがとうございます。早い話が1割程度も満たないということ。ほんで、さらにゲリラ豪雨というか、しびしび降っているパターンもあるし、計算できない部分というのがあるかと思えます。最小最大で計算したときに、数字というのはまた新たに出るのかもしれないんですけども、やはりこの台風21号というのは、43歳の僕の記憶では一番大きい災害やったのかなぐらいのイメージはあるんですけども、これを軸としたときに、危機管理もしくは建設部局、どちらでも結構ですけど、この2年間でいろんな要望とか、いろんな対話というかいろんなことがあっ

て、緊防債でポンプ買おうよという話になったと思うんですけども、明らかに足りないということ。ほんで、県はたまたま持っていますよね、ポンプ車。今回、来ていますけど、初めて来たと思うんです。今まではずっとかつらぎ町に行っていて、その水害の大小もあれば、どっちが先につかったかというものもあると思うんでそれは置いて。今、橋本市が持っている最高で99 t という、99 m<sup>3</sup> というのが出ていると思うんで、1,254 m<sup>3</sup> 全部出せとは言わないですけども、軽減に努めるという観点から、建設部長にお伺いするんですけども、かつらぎ町は2台、水害発生して想定外って言うてからまたポンプ車買うんですかという話なんです。今後、どういうふうにしていこうという思いなのかをお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）それでは、あの平成29年の台風21号が起こってから今までの取り組みについてお話しさせていただきます。

まず、あの台風21号が過ぎ去った後、すぐに私、市長に呼ばれ、「ポンプ増設せえ」という指示を受けました。それをもって私としては準備に入りました。それで、まず考えたのは、今、団地内に常設している1分間に20 m<sup>3</sup>のポンプ、これを同じだけ増設するというので計画を始めたわけですが、それはやはり次の出水期とか台風シーズンまでには間に合わないという一点と数千万のコストがかかることもありまして、または効果的なことを考えれば、団地内へ据えるより大谷川へ直接据えたほうがええという考えもあり、ポンプ車というのは、今言うた20 t より1.5倍の30 t。コストは高いけど有利な起債もあるし、汎用性もあってどういうふうな対応でもできるということで市長に

報告したところ、これについては市長の英断ですぐに、「ポンプ車買えよ」というふうなお話をいただきまして、段取りして8月に導入できた。それでその対応を行ってきたという、まずこれが一点。

それと、次に、より建設協会との連携を強化しまして、常にポンプを増設していただけるというふうな体制もできて、今回の99 m<sup>3</sup>につながったということもございます。

それと、あと、やっぱり一番効果的なのは、紀の川の水位を下げるということですので、それに対して、やはり国土交通省に陳情、市長は何回も上京して陳情して下さっていますし、議員の皆さまからも、委員会から意見書を出していただいたり陳情していただいて、その結果として本年度、国土交通省は国土強靱化、その維持管理の範疇ではございますが、3億円の補正のお金を橋本市に投資いただき、そして河道掘削、しゅんせつ、または伐採をしていただいたところです。これに関してどんな効果があったかという検証はまだできておりませんが、少なからず効果はあったと考えておるところでございます。

以上が今までに取り組んできた、ハード面に特化したことでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。つけ加えてお伺いするんですけども、ご尽力と市長の英断というのはよくわかりました。本当に感謝いたします。そして、ポンプを買うたわけですけども、まだまだ不足やということはわかっと思うんです。百ゼロの話ではないんです。毎年毎年、予算というのはつくのか否か、ポンプ車であったり、ポンプを据えるであったりとか、増設についてはお考えはあるでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）現状のところは、ある設備を最大限に利用して準備するというふうに、私としては考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。要望的な話になるんですけども、ポンプがもう少し必要です。何回も言いますが、百ゼロにしてくれと言うとるんではないです。行政が大きな被害を受けて市長の英断で買ってくれた。その1回ぼっきりやったらやっぱりあかんと思うんです。やっぱり国土交通省もそこまで本気度出してやってくれとるんであれば、我々橋本市も内水の面に関してはどれだけのことをできるか。

どれだけの量があるかって、75cmと言ったら、だいたい家庭用で言うたら炊飯器というかIHとか置く、この腰の高さぐらいを指すと思うんです。そこまで水が入るとということは、かなり壊滅的な状態になるんです。不動産云々の話もあろうかと思えますけど、それは置いといて、やはりこの2年間で何をしたかということが、被害を受けてすぐしたことがそれで感謝しています。ほんなら、去年、今年、来年、再来年って来るであろう対策というのは、ちょっといかなものかなってというのは個人的に思います。

だから、やっぱり手差し伸べてほしいという要望ということで答弁は結構ですので、これで満足していないのは皆多分同じやと思うんです。財政事情もあってやりたいけどやってあげられないというのはわかるんですけども、最初の話でいいますと、この被害を受けたら約5,000万円という支出があると思います。少々軽減になっても、5,000万がゼロになることはないのはよくわかる

んですけども、このお金をいかに生かしてどういう補助金を抱き合わせるかということで、ポンプ増設、これはもうバケツリレーしかないと思うんです。樋門を閉めらなあかんときは中の水をとにかく出すしかないと思うんで、かつらぎ町で2台あるんです。橋本市はあと何台必要かということは今後、財政部局、教育部局、いろんなところがあると思うんですけど、福祉部局、いろんなところのいろんな知恵をいただいて、前向いていってほしいと思います。ここまでしておきます。

一点少し気になることなんですけど、もしよかったら、建設部長、理事でも結構です。大谷川というのがまず一点、軸になると思うんです、水が入ってくる一番上流の部分。そして、新しい道、フルーツラインというのができました。フルーツラインの排水の部分が大谷川の入り口になって、ここ、直角のL字カーブで変なブロックが積んでありますよね。あれで、あの周辺の人というのはかなり恐怖しているんですね。あの辺の水の流れとか、今後の展開について、ちょっと端的にお伺いします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）その箇所につきましては私どもも危機感を感じておりまして、台風のたんびに事前にコンクリートキューブを積んだりという応急対策をしております。けれども、この応急対策だけではいけないと思いますので、現状、来年度に向けて考えておりますことは、国土強靱化に連携した形で地方公共団体向けに緊急自然災害対策事業債というのがございまして、それは有利な起債でございまして、令和2年度までなんですけども、充当率が100%で、交付税措置率が70%と30%の負担でできるんで、何らかの対策を、それを使って来年度に向

けて計画を立て提出し、認めていただいた上で実施したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。やってください。やっていただかないと、あの辺はもうあふれるので大変危ないです。作物もございますし、よろしく願います。

最後になるんですけども、前向いた話はいただいとるんですけど、ポンプつけたろということは言っていたいていないんです。時間の都合上もあるんで要望で、これから何をすべきかということを考えていただけとるのわかるんで、一つだけ紹介させていただくんですけども、この間からニュース、テレビを見とったときに、九州で水害に遭われた方の、テレビというのはよくニュースでインタビューをするんですね。インタビューの人を見て、僕、びっくりしたんですけど、武雄市、視察にも行ったことがあるんで記憶がしっかりしているんですけど、家内とテレビを見てて話を聞いてたら、数年前にもこういう水害があった。行政はここまでこの数年かけてやってくれた。だから、この水害は辛抱するんやって。全員じゃないですよ。そのコメントをした人、たった1人かもしれない。何人おられるかわからないんですけど、こういうことを言う人がその水害に遭われた地域に住んどるということです。橋本市に何を求めとるかというのはわかると思うんですけど、やれることをやりましょうというだけの話です。どうぞよろしくお願いします。

一つ目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、食物アレルギーを持つ子どもの環境の対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）食物アレルギーを持つ子どもの環境の対策についてお答えします。

まず、一点目のアレルギーを持つ子どもは一学年何人でどの部署が把握しているかとのおただしですが、就学前の子どもについては、保育所や幼稚園、そして、認定こども園などの在園時の場合に限りませんが、健康福祉部こども課で食物アレルギーを持つ児童数を把握しています。

入園申し込みの際に書類の受け付けとあわせて、各園の先生と保護者面談を行う際に、お子さんの食物アレルギーの有無等についてもお聞きしています。給食を提供していない公立幼稚園もありますが、私立を含めた各園の対象児童数を把握するよう努めています。

各園からの集計値となりますが、8月末現在で、市内全体で73人の食物アレルギーを持つ児童が在園しています。年齢別の内訳は、5歳児16人、4歳児16人、3歳児17人、2歳児13人、1歳児8人、ゼロ歳児3人となっています。

次に、小・中学校では学校教育課において、入学前の就学時健診の際に食物アレルギーについての調査票を配布し、保護者から情報提供をいただいています。また、毎年、保健調査票や緊急連絡カード、家庭環境調査等で食物アレルギーを含む子どもたちの健康状態を家庭と連携して把握しています。

本年度は、食物アレルギーを持つ児童生徒のうち緊急要請が必要な児童生徒として46人、小学校1年生8人、2年生12人、3年生1人、4年生7人、5年生3人、6年生5人、中学1年生4人、2年生3人、3年生3人を把握しています。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）次に、二点目の学校現場の対応と給食についてお答えします。

学校給食センターでは、食物アレルギー対応基本方針・対応マニュアルに基づき、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインで定義されているレベル1（詳細な献立表対応）として、給食センターが作成する毎月の献立表と希望される家庭には食材ごとに成分を詳細に記入した成分表を事前に配布し、それをもとに保護者や学級担任などが指示を行う、もしくは、児童生徒自身の判断で給食から原因食物を除いて食べる対策、並びに、レベル2（弁当対応）として、全ての献立を停止し、かわりの弁当を持参する完全弁当対応と飲用牛乳、パンなどのように対応が困難な料理においては停止を行うことができる一部弁当対応を行っています。加えて、平成30年9月の新センター稼働時から始まったレベル3（卵の除去食対応）では、食物アレルギーの調査票をもとに、保護者、学校長、養護教諭、栄養職員、給食センター長、その他必要な職員で個別面談を行った上で、食物アレルギー対応委員会において対応を決定します。

対応が決まった児童生徒には1カ月ごとのアレルギー専用の献立表を作成し、学校を通じて事前に保護者とその月に喫食するかどうかについて最終確認を行っています。

除去食の調理については、調理場のアレルギー対応責任者のもと対象アレルゲンが混入しないよう調理を行い、個人別搬送容器で配送します。

各学校では、学級担任と当該児童生徒で予定献立表を見て除去食が誤りなく提供されていることを確認して喫食します。個人別搬送容器の回収後は、アレルギー専用洗

浄機で洗浄し、保管します。この一連の作業で食物アレルギー卵の除去食の給食が終わります。

また、食物アレルギーに関する研修会やエビペン講習会の開催、学校教職員と給食センターとの協議の場を設け、確実に安全なアレルギー対応をめざしているところです。

今後のアレルギー対応については、食物アレルギーのある児童生徒や保護者の負担を減らせるよう、令和2年度からは、エビ・カニを加えた3品目の除去食対応を考えています。

一方で、安全確保の観点からも慎重に検討した上で対応内容を決定していくことが求められるため、今後、献立を現在の卵除去単品を複数品にすることから、献立作成時には原因食材が同じ献立に入らないようにする必要があります。

このことから、食物アレルギー対応を行う上で学校、給食センターでは、誤配・誤食の危険性が常にあることも踏まえ、安全性を最優先とした除去食対応を行っていきます。

○議長（土井裕美子君）消防長。

〔消防長（木次則雄君）登壇〕

○消防長（木次則雄君）次に、三点目の救急対応や情報共有についてお答えいたします。

消防本部は、アレルギー等の疾患を持つ園児・児童及び生徒の情報を、教育委員会学校教育課・健康福祉部こども課から提供を受け、食物アレルギー関連の情報を把握しています。

次に、救急対応ですが、119番受信時に情報提供された園児・児童及び生徒であれば、それらの情報を通信司令員が閲覧し、救急活動及び病院選定等に活用できる体制をとっています。

救急隊は、通信司令員からの情報を得て、必要な資機材等を準備し、現場へ向かいます。現場到着後、傷病者の意識、呼吸、脈拍の状態及びアナフィラキシー症状の有無を確認し、さらに全身観察等も行います。

呼吸状態が悪ければ酸素投与を開始し、エピペンが処方されているが自己注射ができない場合に、親、教員等が投与をしていなければ、救急救命士が本人にかわって投与することが可能です。投与すべきか判断を迷う場合は、医師に判断を仰ぐこともあります。

医療機関は事前情報により、通信司令員交渉で決定している場合もありますが、決定していない場合は、救急隊の観察情報をもとに医療機関を選定し搬送します。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

〔病院事務局長（小林久義君）登壇〕

○病院事務局長（小林久義君）次に、四点目の本市の医療体制と認識についてお答えします。

まず、本院の小児科については、現在、和歌山県立医科大学より3名の小児科医が派遣され、外来・入院・救急の対応をしています。

外来については、月曜から金曜まで、午前と午後診療を行い、また救急外来は輪番制をとっておりまして、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院、公立那賀病院、南奈良総合医療センターと広域連携し、本院は月曜・木曜の夜間、並びに土曜日の昼夜間が当番となっております、小児救急の対応をしています。

そのうち、小児科外来・救急にて、食物アレルギーに関する症状で受診された方は、年間約120件となります。

通常外来にてアナフィラキシーの可能性があると診断された方については、自己注

射薬のエピペンを院外薬局にて処方しております。このエピペンについては、講習を受けた医師のみが処方できまして、2名の小児科医が対応できます。

救急対応については、アナフィラキシーが発症した患者さんで救急要請があった場合は、医療機関用のアドレナリン注射で対応しています。

以上、本院では小児科・救急等で食物アレルギーを持つ子どもさんの対応をしていますが、重篤な症状、命にかかわるような状態、また小児科医不在で他医師の診療専門外によっては、他院への受診・転送のお願いをしています。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）次に、五点目の災害時の備蓄食糧についてお答えします。

本市は、中央構造線断層帯による直下型地震における避難所避難者数をもとに、令和8年度までの年次備蓄計画を策定し、この計画に基づき4万7,000食の食糧の備蓄を、アルファ化米、缶詰パン、ビスケットの3種類で現在進めています。なお、平成30年度末時点の備蓄食糧数は2万9,100食であり、備蓄率は約62%です。このうち、ワカメご飯、田舎ご飯などのアルファ化米をアレルギー対応食糧として備蓄を行い、現在、アレルギー対応食糧数は1万6,000食で、平成30年度末時点の備蓄総数に占める割合は約55%です。

また、乳幼児のアレルギー対応粉ミルクの備蓄についても、年次備蓄計画をもとに行っています。

食物アレルギーは、個人の体質や食物の種類により発症しますが、この症状は個人により異なります。また、最近、食物アレルギーはさまざまな食品に認められるように



なっており、以前には見られなかった果物、野菜、芋類による食物アレルギーが発見されており、多種に対応したアレルギー対応食の備蓄が求められています。

しかし、公助として本市でできる範囲でアレルギー対応食の備蓄に努めますが、全ての方々の食物アレルギーに対応した食糧を備蓄することは不可能ですので、自助として個人で可能な限り、アレルギー対応食備蓄に努めていただき、共助として地域が食物アレルギーの子どものサポートを行っていただき、自助・共助・公助がおのおの役割を果たし、情報を共有することで、子どもたちの命と暮らしを守ることができると考えています。

本市としては、市内部での情報共有に努めるとともに、必要に応じアレルギー対応に係る備蓄計画を見直すことや、現在の備蓄状況等をホームページなどで公表していきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）映像をお願いします。色が悪いんですけど、一応、シティセールスの女性の方をお願いして、例えばでつくっていただきました。情報が核になるというのがまず一番であります。その子どもは、当然、保護者が了解した上でこれをつけている。これではないんですけど、つけとる子がおるということをまずわかっていただきたい。はしぼう、かわいらしいですね。橋本の子やってわかれへんかなというのが個人的にあります。例えば、ゆきむら君やったら、「この子、九度山の子かな」とか、こういうふうになればいいかなという思いだけ見ていただけたら、これで結構です。ありがとうございます。

そしたら、質問させていただきます。結構時間食ったんで端的にいきます。情報共有の核になる部分、これがまずこの部署も情報という言葉は認識あると思うんですけども、福祉部長にお伺いします。結局は、園に入っていないと人数把握というのはなかなか難しいと思います。僕が聞きたいのは、出生してくれた子ども、一学年で何人で、何人中何人アレルギーがおって何%で、重度から軽度、こういうふうなばちっとすることがまず情報共有の核になると思うんです。その点についてはやっていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）それについては、子育て世代包括支援センターが中心となりまして、登録カードの統一からやっていきたいと考えています。議員、今おただしのように、保育園、こども園に行っているお子さんについてはほぼ100%把握していますけども、行っていない子どもさんについても非常に重要だと考えています。これについては子育て世代包括支援センターで定期健診なり、ゼロ歳児の健診なりやっていますので、随時、保護者と面談を行って、アレルギーの子どもさんについてはその登録カードに登録してもらおう。この登録カードについてはまだできていませんけども、随時様式を考えていって、中学3年生まで統一した様式でそれが使えるように考えております。これを市全体で共有してやっていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。私は、福祉部長は本当にスピード感を持ってやっていただけると思うんで、その点は信じていますので、どうぞよろしくお願

します。

先ほどのマークなんですけども、いつも僕は思うんです。和歌山県下9市、和歌山県で平木哲朗氏は本当に福祉部門っていうのかな、こういう生活弱者であったりとか、ほんまに思いやりがあるというか、おだててええ答弁を引こうとしとるわけじゃないんです。ただ、ほんまにそこの部分というのは負けてない。橋本市が一番と誇れるとこで、今回のこのアレルギーのお子さんをお持ちの方とか、地域性で言うたら、あるベッドタウンに住んでいるんですけども、やはり橋本いいとこや。教育も福祉もええとこやさかいに、よそからこっちへ入ってくれたという人がいてました。やっぱり平木さんというのはすごいなというのはそこで思いました。

陳情に行ったときも、できることからやっっていこうって、市長の本気度というのが職員に伝わったので、これだけこまめな質問をしても結構すり合わせというか、質疑応答が円滑にいったらということ、平木市長の本気度が伺えます。したがって、職員の皆さまに申し上げたいのは、本気でやっていただきたいということです。だから、それは失礼やったらおわびするんですけど、このマークを使って情報共有の核、こういったことをまず発信していただく。区長会であったりとか、広報、ホームページ当たり前、できることから発信をしていただく部署というのが、僕、今のところ福祉のかなと思うんですけど、どの部署でも結構です。思いというか、やっていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほどのマークを見せていただいたら、結構、いいマークでかわいいなと思いましたが、全国的

に統一したシールがあればいいなと私自身は思っています。それがまだできてないということは、やはり保護者の間でも、そのマークをつければ自分の子どもがいじめられるとか、そのマークだけを信じて病院とか行った場合に、そのマークで治療した場合、非常に危険度もあるというのちょっと把握しています。やっぱり聞き取りをして、しっかりした症状を見て治療を行わないと、そのシールだけの情報だけでやってしまったら大変なことになるというのも、この間、庁内の検討会議でもありました。

シールについては、まずは先ほど言いましたように登録カードでアレルギーの子どもさんを把握させていただいて、そこから保護者との全体会とか入っていくんですけども、その中で、そのシールの必要について保護者の方から要望があれば積極的にやっていきたいとは思いますが、今のところ答弁としてはそのぐらいになります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。いろいろな人が駆けつけたときに、はてなマークを与える、考えていただくということがまず大事であると思いますので、いろいろもんでいただいたらと思います。

そしたら、教育部長、よろしく願います。

学校対応の現状というのは理解しました。今後の展開のご配慮というのは、また要望というか、お願いいたします。給食、ここがテーマで、近々の課題になっております。本市は最高グレードの給食センターが建つともかかわらず、能力が発揮できていないと僕は思います。まだまだできるはずで、県下9市どころか、日本で1番、2番の設備やと僕は思っております。後から建て

た人はもっとええのできるんでしょうけど、そこをきっちり給食センターとして部局で、あれだけ人数おるんやからやっていただきたい。民間委託しとるんで、給食の調理員の現場が潤おつとるんかどうかというのは、失礼があったらおわびするんですけど、そこをまずきっちりやっていただきたい。

最高の話で申し上げますと、低アレルギー化というのを本市全体で取り組んでほしいというのは、これはいきなりは無理なのわかっていますので、それはやっぱり教育部長、在籍中に何とかやったろって言うてくれたらうれしいんですけども、それはそれで置いといたらいいと思います。検討課題ということで、やっていける設備がありながらやってない、宝の持ち腐れというのはいかななものかということなんです。だから、さっきから何品目か増えるという話なんですけども、視察に行ってください、ご存じのとおり。5種類9品目の対応というのを勉強してきているはずです、給食センターは。行ったんやったらやってくださいということなんです。いかがですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、そのアレルギー対応、今レベル3ということで除去食対応なんですけども、今回、1品目を3品目に来年4月から増やしたいということで考えておるんですけども、そのための必要とする事務作業ということになりますと、まず、除去食対応の献立表の作成、それから、その除去していく上での調理工程のプランの作成、どの段階でその食材を除去するかということ決めていかなければなりません。

それから、調理工程、実際、今委託していますけども、調理員の方々が調理をする上での動線の確保。そこに関係者の協議とい

うことで、これは給食センター、委託業者、学校との協議。そこに保護者の皆さんからの希望調書をとった上での面談。そして、最終的には、対応委員会でのアレルギー対応の決定というような事務作業というものが伴います。これらについては答弁の中でも申し上げましたように、やはり安全を最優先にしているという観点から、慎重に行っていきたいということでございます。

ただ、議員が言われるように、今、市のほうでは3品目ということで来年4月からは考えておりますけども、やはりその先に今回対応をしております乳製品ということで、レベル3、除去食対応の中では一つまだその課題というものは残っております。それにつきましては、できるだけ給食センター、教育委員会、学校、業者も含めて対応できるように、準備を進めるような調査、研究は速やかに行っていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ここばかりは、研究していただいたら結構ですと言いたいんですけど、研究したらやってほしい。それだけの建物と、皆さん、能力もあるし、栄養士さんも優秀ですやん。だから、その辺きっちりやらんといかんと。やる本気度の裏として、給食調理員かって1人、2人増やさなあかんですよ、次の契約に対して。その点というのは、給食調理員を増やすという思いと、予算要求というのはしてるんですか。端的にお願いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今後、3品目、そしてさらにその先を見据えて、本当に人員増、特に調理部門の増というのは、これは検討しなければなりません。必要な措置、最終的にどのような人員をどの部署で増やして

いくかということが決まってくれば、これについては要求をしていきたいというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）もう答弁は結構ですけども、答えありきで引き算していかないと、検討検討で足していってもゴールというのは遠ざかるばかりなんです。けつ切って、これまでにこれをやるというふうにやっていただきたい。そこなんです。だから、ええセンターあるのにできないというのはおかしいと思うんで、できない根拠を、答弁、議事録に載らないですけど、また伺います。時間ないんで結構でございます。どうぞよろしくお願いします。

消防長、よろしくお願いします。

壇上での答弁は、さすが消防、橋本市が世界に誇れる消防やと思います。すばらしいと思います。いつもほんまに敬意を表してるんですけども、やっぱり中核を担う情報というのが絶対的に不可欠であるというふうに各課認識しとると思うんですけども、福祉部でこれだけの情報共有の核が、グレード上がって情報共有できたら、消防としたらグレード上がりますよね。いろんな横のつながりであったりとか、その点について伺うんですけども、円滑でスピードが増すというふうに認識というか、どんな思いでおられるのかちょっと答弁ください。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。消防としたら、確かに、救急現場で対応して、救急隊が非常に助かると思います。それで、情報共有できたら、まさに消防としたら、これ以上良いことはないと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）消防長、ありがとうございます。もう一点だけ、今の話はアナフィラキシーショック状態とか、知っている人が救急119番したときの雰囲気になると思うんですけど、やはり救急時っていうのは、災害時もそうですけど、親とか学校、近所、この子がアレルギー持っているんだよというのを知らない人が見たら、119番しますよね。そのときに、あのマークであったり、広報、ホームページからの、「この子は、あれ、何かついてるな。こういうマークについている子、たしかこうやったかな」というようなことを、地域全体で守っていくというのはそういうことやと思うんです。だから、その辺をやっていったら、病院でも消防でも、やっぱり何かしら上がってくる、そういうふうに思うんで、核になるところは何とかやっぱりやっていただきたいと思います。

次、ちょっと病院のほうに移らせていただきます。消防長、どうぞよろしく申し上げます。

答弁では、月1回ぐらいお越しいただいているような数字的やったと思うんですけども、最終的に、エピペンと言われる注射を打って、延命というか、症状がやわらかくなるのがせいぜい三、四十分であるという、僕、素人ながらにお母さん方に聞いた認識であります。実際、しんどくなった子を目の当たりにすると、本当に母親とか家族というのは、かわれるものやったらかわってあげたいとほんまに思うと思うんです。やっぱり最終のとりでというのがお医者さまです。神さま、仏さま、お医者さまです。

それを担う市民病院を持っているということがうちの強いところで、今回、本当にびっくりしたのが3名、奇跡的に医師不足で、管理者ね、よくとにかく医者が足らんと行って我々議会も必死になって、病院長並びに

管理者の思いというのに僕らも努力したいと思うんですけど、それと並行して僕らの、今回僕の思いも聞いていただきたい。週3回おるというのは、3人おるというのはやっぱり奇跡的な数字やと思います。

やっぱりバックアップしていただく上で、お母さん方が一番怖いのは365日の夜、子どもがしんどくなるのも夜、ちょっと友だちらとほたえてしんどくなったのは土日であったりとか、こういうところをバックアップするに当たって、今回この議会を通じて、お隣同士の議員で仲よくしていただいとる人が、この9月の議会で何らかのアクションを起こしています。ということは、答弁にもあったように、広域連携という言葉、やっぱりこれが大事になってくると思う。365日、24時間とまではいかずとも、夜の体制を整えるに当たって週3回の夜間の受け入れが市民病院でいけるのであれば、お隣、どことは言いません。ショック状態で、エピペンで救急搬送三、四十分、コンパスで丸したらだいたいどの病院で連携をするのが一番なのかという受け皿的な、大切な国の財産を、命を守る取り組みとしての最終とりで、ここを市民病院、「うちだけ助けて」と言うてる意味ちゃうんです。当然、向こうも助けらなあかん。イコール、日本国民を少しでも助けていくというのが日本全国でウェーブになればええと僕は思うんですけど、それが今、箕面市はできているように思います。それにどれだけ橋本市が近づけるか。本当にしんどいのかかわれるものやったらかわってあげたいというお母さま方のこの思いに、市当局の一番最終とりで、お医者さま、総務課長なんかもどえらい熱意ある方ですよ。その辺はどういうふうにお考えなのか、ちょっと広域連携について端的にお願いいたします。

○議長（土井裕美子君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君） 小児救急に関しましては、和歌山県は和歌山県の北部に関して、和歌山市の休日夜間診療所が中心となって対応するようというふうな方針です。橋本市民病院は月、木、土曜と対応していますけども、それ以外は当院のその3人の小児科医も和歌山県北部の小児救急を担うために、和歌山市のほうに出張しています。そういった状況で和歌山県はそういうふうと考えてはいるんですけども、何しろ橋本市は北東部の端ですので、その地理的なことを考えると、奈良や大阪南、あるいは那賀等、小児救急に関しては連携をしていくということが必要だと思います。そういったことに関しては、具体的には、そういう提携はできていません。

南奈良医療センターができるまでは、県立五條病院とか橋本市民病院、そして、橋本市内の小児科医でミニ輪番ということで、割合ちょっと協力ができていたように思うんですが、今はそういうことではちょっと手薄になっているのかなという印象は受けております。

以上です。

○議長（土井裕美子君） 15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） ありがとうございます。これはやっぱりお医者さまと病院経営も隣り合わせであることなので、私らはまだ勉強不足なんで、思いとしてはわかっていただいとると思うんです。だから、やっぱりここは何とか管理者と事務長、協力し合って発信して、情報を共有することで、「うちへ来いよ」、もしくは、「うちがだめなときは診てくれ」という、お母さま方、外で遊んできた子どもが帰ってきて、ぱたんもししんどくなったときに、やっぱり119番というのほどの病状でもなると思うんです。だから、

その受け皿的なことを、何でもかんでも押しつけて悪いんですけど、やっぱり助けてほしい。助けてあげてほしい。この点については、もっとやっぱりグレードを上げて、横のつながりというか、僕もできる限り頑張らせていただきますので、ともにやらせていただきたいと思っておりますので、どうぞその点はよろしくお願い申し上げます。

そしたら、危機管理のほう、移らせていただきます。

備蓄の定義とか、欲しい答弁以上にいただいたんですけども、その備蓄の定義というのは当然、長期というか、避難したときに食べないと死ぬ。だから、食べるわけです。でも、このアレルギーを持つ子どもたちというのは、食べても死ぬんです。極論の話ですよ、言葉悪いんですけど。だから、今の答弁では、ある程度粉ミルクであったり、アレルギーのを把握してくれて備蓄というのをやってくれていることには感謝しとるんですけども、最後のほうで、自助・共助・公助、自助をしっかり、限界があるので自助をどうのこうのというお話やったと思うんですけど、最初のお話を聞いてもうたらわかると思うんですけど、アレルギーを持った子どもさんの母親たちは、自分たちの自助では、命を救うために、自分の産んだ子どもを救うために一生懸命やとるんです、これ。自助はもう十二分に2000%できとるんです。その上で、外へ出たとき、災害時、救急のときというのは、地域で助けたってくれて、僕、言うとるんです。そしたら、この備蓄というのはあって当たり前なんです。やっぱりお父さん、お母さん、納税していますから、その税金で備蓄しとるわけですから、やっぱりその情報共有を核として、ちゃんとこの地域にこれだけのアレルギーの子がおる。危機管理室行ったら、これ、ええのあるじゃ

ないですか。こういうのをきっちり渡して、あとは備蓄の倉庫に、アレルギーの子はここだよということを示すことが危機管理室の務めなんではないかなと思っておりますけど、その点についていかがですか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）先ほど健康福祉部長のほうからも答弁させていただきましたが、登録カードというのを利用して庁内で情報共有するということになりますと、私どもとしては、例えば、小学校区単位で人数把握ということが可能となってきますので、ですから、教育委員会部局とも協議は要りますけども、この場所に行けばこういうものがこれだけ備蓄されていますよという情報を発信することで、少しでもアレルギーをお持ちの家庭に安心をしてもらえる、そういうような形で進めていきたいなというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。危機管理監のお言葉、ありがたいと思います。そのとおりに情報共有してやっていただきたい。災害時というのは、みんな焦って何がどうかわかれへんときもありや、沈着冷静な備蓄を渡してくれる人もおるかもわかれへん。災害のことというのは、うちは大きな災害というようなことはなかったことないんで、本当に怖いんです。そんなときほど、行政のマニュアルであったりとか、こんなときはこうするんだという、危機管理監イコール総合政策部長でございますから、やっぱりトップダウンで、こういうふうにしなさいということをお命じていただいたら、倉庫の中に備蓄が数あって、その中の何%この地域の子はアレルギーがあるんだということあったら、こういうええのあるんであれば、ここですよというふうに発信

する。それやったら、マークであろうと、アンケート結果であろうと、情報共有は関係ないと思います。災害時というのは何が起こるか分からないので、食べないと死ぬ。食べても死んでしまうかもしれない。ここを徹底していただきたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になるんですけども、何とか頑張っ  
て数分つきました。市長、陳情に行かせて  
いただいて、お母さま方、本当に喜んでお  
りました。できることからやっ  
ていこうと言ったときに、お母さま方はほんまに涙が出るぐ  
らいうれしかったんであろうと思いま  
す。やっぱり市長の思いというのは僕もわ  
かっていますし、やれることからやっ  
ていこうという、今までどれくらい彼女たちが  
しんどかったかという部分を考えて、今後、  
橋本市が箕面市を追い抜けとかそういうこ  
とではないんですけど、それに近づくに当  
たって、例えば、ふるさと納税の使い方であ  
ったりとか、いろんな補助等々あると思いま  
す。サンプル都市としてよそから視察に  
来れるような市にしていこうという思い、  
その身の丈を市長のために全て2分50秒差  
し上げますので、どうぞ。それで私の質問を  
終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答  
えをします。

先日、陳情を受けさせていただいて、まず  
橋本市で一体何ができるかということをや  
っぱり、そしてその情報共有をしていく。ま  
ず、乳児から5歳まで、保育園、幼稚園、こ  
ども園に行くそういう人たちは、ハートブ  
リッジのほうでしっかり情報共有しながら  
その対応をしていくということが大事です。  
給食センターにおいても、これからアレル

ギー食は増やしていこうとは思っています。

ただ、橋本市の子どもの貧困率が高い。そ  
の中で、給食で栄養をとっている子どもた  
ちも現実にいる。じゃあ、その子どもたち  
に対しての当然対応というのも考えていか  
なありませんし、また、食育、地産地消とい  
う問題の中で、その対応をどのように考え  
ていくのか。例えば、アレルギー食一辺倒に  
したら、今度はそれに反対する人たちが、や  
っぱり子どもたちにはちゃんと栄養とらし  
てくれという者も出てくると思う。そうい  
うふうなきちつとした、市民、保護者の皆さ  
んとの調整もしっかりと図っていかないと、  
逆に、アレルギーの子どもに特化した形を  
とってしまいますと、逆の方向からまた問  
題となるケースもありますので、その辺は  
しっかりバランスをとって給食センターの  
運営というのも考えていきたいと思いま  
す。

人員が要るようであれば、それは予算を、  
アレルギー食をやる以上、当然やっ  
ていかなあかんというふうに思いますし、病院の  
体制についてもなかなか医師の確保という  
ふうな、やはり小児というのがなかなか医  
師不足の中で、なかなか手もいないとい  
う現状の中で、どういう対応ができるの  
かというのは今後の課題やと思いますし、  
大人のアレルギーの方もいらっしゃるんで、  
いろんな対応をしていかなあかんのかなと。

危機管理につきましても、やはり100%は  
できない。その中で、まず今のお母さんたち  
頑張ってくれているんですけども、そこ  
についてはしっかりやっ  
てもらって、共助と  
いう部分では、自主防災会の人たちとか、避  
難所従事者とか、そういう人たちに普通の  
台風とか、そういうのは心配ないと思  
うんですけど、さっき危機管理監が申し  
ましたような大型の災害が起こったとき  
に、果たしてどこまで冷静沈着に  
対応できるかとい

う、混乱が来るんで、果たしてこの子は誰やということもわからない部分もあると思いますんで、そういう対応をどうとっていくのか。ということで、公助としては、やはりアレルギー食というのは、アレルギーを持った子どもたちが安心して食べられるようにするというのも行政の責務でもありますので、災害時に対しても100%の対応をせよと言われてもなかなかできませんけども、

できるだけ心配をしておられる保護者の皆さんのためにも、できるだけ対応をとっていきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長(土井裕美子君)15番 堀内さんの一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時32分 休憩)